○議長　玉城　勇君　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長　玉城　勇君　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって12番　赤嶺奈津江議員、13番　大城　毅議員を指名します。

質問に入る前に、昨日の金城憲治議員の一般質問の答弁の訂正の申入れがありましたので、これを許したいと思います。学校教育課長。

○学校教育課長　宮良泰子さん　昨日の金城憲治議員の多目的トイレのご確認いただいた件で、南星中学校の多目的トイレがゼロと回答いたしましたが、３で訂正しています。よって、中学校の合計が６、小中の計が22ということで訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。

○議長　玉城　勇君　次に、経済建設部長。

○経済建設部長　金城政光君　大変申し訳ございませんでした。昨日の金城憲治議員の再質問への答弁について、一部訂正します。公園便所へのオストメイト用設備の設置について、公園の規模により設置する趣旨の答弁をいたしましたけれども、正しくは、公園便所へのオストメイト用設備の設置については、沖縄県福祉のまちづくり条例により、2,000平米以上のスポーツ施設及び公衆便所等に設置を促しておりますというところでございます。訂正いたします。

日程第２．一般質問

○議長　玉城　勇君　日程第２.一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番　大城　毅議員。

〔大城　毅議員　登壇〕

○13番　大城　毅君　おはようございます。議長すみません、休憩願います。

○議長　玉城　勇君　休憩します。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時05分）

○議長　玉城　勇君　再開します。13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　それでは申し上げます。

１．2022年度から県のこども医療費助成制度の対象年齢拡大に伴い、町の負担は軽減されるか。軽減分をどう活用するか。（１）県の対象年齢拡大について、その助成方法など説明を。（２）町の負担はどの程度軽減される見込みか。（３）その見込み額を活用し、重度心身障がい者医療費助成制度、母子父子家庭等医療費助成制度を「利用者窓口無料」に活用できないか。

２．重度心身障がい者医療費助成制度、それから母子父子家庭等医療費助成制度を窓口無料に。関連をしております。（１）重度心身、母子父子家庭等医療費助成制度の現状はどうなっているか伺います。（２）こども課の管轄するこども医療費助成制度は窓口無料である一方、重度心身やひとり親世帯はより負担が求められていると思うがどうか。窓口無料を実現することが理にかなうのではないか。

３．南風原町まちづくり基本条例は生かされているか。（１）平成25年度に制定、平成26年度から施行された「南風原町まちづくり基本条例」は見直し条項を規定している。その評価はどうか。（２）第20条、第21条はどのように運営されているか。①「基本的な計画、重要な条例」の基準は。②それらへの意見をどう集めているか。③実績は。④その際の意見を公表すべきだと思うが文言を追加すべきではないか。（３）第20条、第21条の運用のための要綱等を整備してより町民の行政運営への参加を促すことがまちづくり基本条例の目的達成に寄与するのではないか。

４.平成30年度文化財保護委員会答申の受け止めと、76年前の県営鉄道、軽便鉄道爆発事故の関連についてはどのように具体化されているか。（１）南風原陸軍病院壕群、黄金森周辺戦跡活用についての受け止め、具体化はどうなっているか。（２）1944年の列車爆発事故の説明板設置についての調整はどうなっていますか。以上について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長　玉城　勇君　副町長。

○副町長　国吉真章君　おはようございます。それでは質問事項１点目の医療費助成対象年齢拡大に関する（１）についてお答えいたします。助成方法は「自動償還払い」か「現物給付」を各市町村が判断し実施することになります。

（２）についてお答えします。今回の通院対象年齢の拡充により、令和元年度ベースで試算すると県からの補助金が約4,400万円増額する見込となります。

（３）についてお答えします。「沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱」において助成金の申

請方法は「償還払い」となっており、「現物給付」は補助対象外となっています。そのため、「現物給付」を実施すると町の負担増につながるため、現状厳しい状況となっています。

質問事項２点目の（１）についてお答えいたします。重度心身障害者医療費助成事業の令和元年度実績は、支給実人員が630人、支給延べ件数4,373件、歳入2,705万7,000円、歳出6,200万421円、助成方式は「自動償還」となっています。母子及び父子家庭等医療費助成事業の令和元年度実績は、支給実人員が605人、年間延べ支給件数3,955件、歳入652万7,000円、歳出1,311万869円、助成方式は「自動償還」となっています。（２）についてお答えします。医療費助成制度は現物給付にすることで制度利用者の負担軽減になると考えます。

質問事項３点目のまちづくり基本条例についての（１）についてお答えします。平成26年１月１日に施行された南風原町まちづくり基本条例に基づき、条例の目的でもある協働のまちづくりの推進に取り組んでいるところです。なお、検討した結果、現段階で条例の見直しの予定はありません。（２）についてお答えします。条例第20条と第21条で対応が違いますので、それぞれで回答します。まず、条例第20条についてですが、町のホームページや役場庁舎、中央公民館に町政提案箱を設置し町政運営に対する意見等を常時受け付けており、令和元年度受付実績は32件となっています。また、条文に公表するよう努める旨明記されており、受け付けた意見については、できる限り早期に回答し、回答内容については原則ホームページで公表しています。次に条例第21条については、総合計画や景観計画、まちづくり基本条例など、本町の今後のまちづくりに影響のある計画や条例などが対象になります。また、意見公募手続についてはパブリックコメント制度を活用し、ホームページや広報誌で周知しており、直近では「南風原町景観計画」、「南風原町一般廃棄物処理基本計画」、「南風原町手話及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」でパブリックコメントを実施しています。なお、第21条についても条文に意見に対する町の考え方を公表することが明記されており、意見についてはホームページで公表しています。（３）についてお答えします。現行の条例に基づき、適宜町民からの意見聴取、意見公募を実施していることから、今後も条例に基づき協働のまちづくりを推進してまいります。以上です。

○議長　玉城　勇君　教育長。

○教育長　新垣吉紀君　それでは質問事項４点目の（１）についてお答えいたします。壕周辺の戦跡に新たな案内コースを設定することで、これまで以上の学習の場を提供しております。戦跡調査の資料を基に学習ポイントに案内板や説明板を設置し、黄金森周辺の散策やウォーキングの方々にも活用しやすいよう身近な部分より取り組んでおります。（２）についてでございます。列車爆発事故現場への説明板設置について南城市へ確認したところ、「市史などの刊行物を通して教育普及を行っており、現時点で説明板設置については検討していない。」とのことでした。以上です。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　それぞれ、ご答弁ありがとうございました。それでは再質問をさせていただきます。まず、こども医療費の助成対象年齢拡大についてですけれども、県の対象年齢拡大方法については市町村で選択ができるということでございました。それでは再質問ですけれども、南風原町は中学校卒業まで……、失礼、その前に申し上げることがありました。

まず、こども医療費助成制度は、多く保護者の長い粘り強い取組の結果、城間俊安前町長の英断もあって、平成26年助成対象を中学校卒業までに拡大。平成29年１月から、現金の手持ちがなくてもお医者さんに診てもらい、入院もして治療をしてもらえる、そういう仕組みがスタートいたしました。沖縄県内でのこども医療助成の先頭を行くすばらしい取組でございます、しかし当初、県の要綱が償還制度となっていて、窓口無料、すなわち現物支給となっていなかったことなどから、４歳以上について県の助成が受けられず、町の負担は重いものでした。また国は、自治体の努力を後押しするどころか、必要のないのに医療機関受診を助長するもの、コンビニ受診が増えるなどというあり得ない理屈で国民健康保険への交付金削減を続けてきました。窓口無料についての全国の保護者や医療者の取組に押されて、地方自治体の取組が先行していました。県内では、本町の城間俊安前町長をはじめ執行部、また当時の宮城清政議長をはじめ、浦崎みゆき総務民生常任委員長をはじめとした議会の努力もあって、就学前については、国の交付金削減は止まりました。しかし小学校１年生以降の削減はなお続いています。この間の本町のこども医療費助成制度の実績として、子供の歯科医療の前進が言われています。また全体としても、早期発見、早期治療により、子供たちの健康増進に寄与し、長期的には医療費削減につながるもので、さらに加えて、子育てのまちとして、まちづくりにも大きく寄与しているものと思います。こうした中で、沖縄県は2022年度から中学校卒業まで助成対象を拡大すると発表しました。これはまさに南風原町の取組が

県を動かしたものと言えます。町民、保護者の皆様の粘り強い取組と執行部の頑張りのたまものと言えます。そこで、2022年度からということになるわけですけれども、その方法は選択できる。南風原町は中学校卒業まで入院、通院とも窓口無料方式です。それで、県の半額助成の対象になるかどうか、改めて確認いたします。

○議長　玉城　勇君　こども課長。

○こども課長　儀間博嗣君　お答えいたします。こども医療費助成については、現物給付で対象となっております。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　ありがとうございました。その金額については、令和元年度の数字で計算すると約4,400万円の歳入増が見込めるということでございました。その後の（３）については、負担が大きくなるため現状は厳しいというのが町長の答弁でございます。なのでこれは２番目で取り組んでいきたいと思います。

それで、２番目の重度心身及び母子父子、ひとり親家庭の医療費助成についてですが、実績は先ほど答弁いただきました。確認いたしますけれども、例えば、両親ともに不在で､祖父母に養育をされている例があったりします。児童保護施設といいますか、そういったところに入所している方は別にして、ステップファミリーといいますか､私はよく分かりませんが､そういった場合のお子さんについては、どのようにされておりますか。

○議長　玉城　勇君　こども課長。

○こども課長　儀間博嗣君　お答えいたします。今、議員のほうで提示されましたステップファミリーという世帯については、母子父子家庭医療費の助成の対象となっております。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　ありがとうございました。（２）ですけれども、町長の答弁でも保護者の負担軽減になるということについては、同じ認識にあるということで、これは、これまで何度も確認していることではありますが、改めて町長もそういう認識だということについて、確認したいと思います。それで、改めてですけれども、やはりこの間のやり取り、勉強していただいた中では、重度心身障害児について、児童という場合は18歳までというわけですけれども、中学校卒業するまでは、町の、今言っているこども医療費助成制度を活用して、窓口無料の仕組みを採用しているということでございましたので、残りは中学校を卒業してから18歳になるまでの間が、重度心身の対象になるわけです、子供については。あとは大人ですから。それについて、これはもうこども医療費助成制度のほうも中学校卒業までですから、その後は一緒で、償還制度、あるいは自動償還制度になるわけです。そのことをまず確認したいと思います。

○議長　玉城　勇君　民生部長。

○民生部長　知念　功君　お答えします。今、議員ご質問の中で、重度心身障害者、障害児の医療費助成において、小学生、中学生の年齢に対して子供医療費ということでございましたが、この部分が県の子供医療費助成制度においても他の制度が優先ということになりますので、重度心身障害児医療費助成、あるいは母子父子家庭医療費助成の小中に該当する部分に関しては、自動償還払いでの対応となっております。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　私の認識違いがあったような答弁でしたけれども、いずれにしても窓口において１回支払いはすると｡障害をお持ちのお子さんについては、お支払いをして、後で自動的に戻ってくるという仕組みであって窓口無料ではないわけですね。もう一度お願いします。

○議長　玉城　勇君　民生部長。

○民生部長　知念　功君　すみません、今、答弁も少し修正しますが､母子父子家庭医療費助成については、中学校卒業まではこども医療費助成制度を利用している。重度心身障害者の場合は、そういった現物給付の部分は対象にならないものですから、自動償還払いで対応している状況です。

［大城　毅議員より「暫時休憩願います」の声あり］

○議長　玉城　勇君　休憩します。

休憩（午前10時24分）

再開（午前10時25分）

○議長　玉城　勇君　再開します。13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　ご答弁ありがとうございました。また、ご説明ありがとうございました。いずれにしろ、全てがこども医療費と同じように、窓口に財布を持って行かなくてもいいという仕組みにはなっていない。払って後で返ってきたり、あるいは全くそれが適用されなかったりということになっているわけですね。そうした中で、町長も同じ認識になっているけれども、当然負担軽減にはなると。ただ、改めて確認するまでもないのですが、重度の心身障害を持っている。重度ですから、一旦支払い……、ほとんどこの家庭あたりでお手伝いしたりしている、病院に通院したりするにしても、また恐らく頻度も高いのではないか。一般の

障害を持たないお子さんたちに比べると、病院にお世話になる機会も多いのではないかと。これは推測ですけれども、あります。そうした中で、今のように現物支給でない、窓口無料でないとなると、やはり、ただでさえ負担のかかる家庭に、より負担を強いていることになるだろうと思います。それから、ひとり親の場合にも、もちろん単純には言えませんが、どちらかというと、経済的状況は、平均すれば一般よりも苦しい状況にある。それで仕事を２つやらないといけないとか、ダブルワーク、トリプルワーク、そうした中で、お子さんをお世話する、病院に連れて行ってあげる、こういった時間的な負担などもいっぱいあるわけです。そのように認識していますが、そうした方々にこそ、本当は、最初にやるべきはそうした方々への窓口負担なしが、本来優先されるべきだろうという考え方を私は持っています。ところが現実そうなっていない。それは仕組み上そうだということは、県の要綱だとか、町の負担だとか、そういったことが障害となって、そうなっていないわけですが、そういう認識について、町長や部長、どのように考えられますか。

○議長　玉城　勇君　民生部長。

○民生部長　知念　功君　お答えします。議員がおっしゃいますように、まさに母子父子家庭の方、あるいは障害を持っておられる方等の医療費の負担､そういった部分で大変厳しい部分があるというのは、我々も認識しております。ひとり親の場合の経済状況というのは、通常の家庭よりも貧困率とかそういった部分も上がるわけですから、医療費の負担は厳しいものだと認識しています。障害をお持ちの方も、やはり会社の方が付き添いで病院へ行くとか、いろいろ病院に行くのにも負担がある部分も、重々承知しております。我々は、そういったことを踏まえて、こども医療費助成制度の現物給付についての県の要綱改正と、県に要請しているときには、同時に別のこの２つの医療費助成制度についても県の要綱改正はそれぞれ担当部署に求めていきました。ただ、なかなかこの要綱改正の部分に県の理解が得られなくて、そういった中で、まずは対象者が一番多いこども医療費からということで、こども医療費のところで要請はしてきました。そういった中で､障害者の部分もひとり親の部分も､それぞれやってはいきましたが、部署も違いますし、県のほうもなかなかそこは要綱改正までは至っていない状況でした。

ただ、今回沖縄県のほうが令和４年４月からこども医療費について中学生まで拡充すると打ち出しています。そういった流れの中で、今、母子及び父子家庭医療費助成の給付方法に関して、市町村の意向調査ということで、今月、県から来ております。これはこども医療費助成が、令和４年４月から拡充されるに当たって、市町村はこの母子父子家庭についてどう考えますかという意向調査がございます。ですから県も、ようやくそういった流れになってきているのだと感じていますので、その動向等を見ながら、我々も、重度心身障害者医療費助成も含めて、現物給付が年齢拡充されえ、現物給付も認められるような形で、県には要請していきたい。これまでも、沖縄振興拡大会議の中で、毎年この部分も要請していますので、引き続き要請していきたいと考えています。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　ありがとうございました。県も市町村の意向、それについての意向を確かめているところだということでございました。また、町もこの間ずっとそういった取組を進めてこられたということについては、ありがたく思います。是非引き続き要望を続けていっていただきたいと思います。また私も、議会の一人として、できれば議会として何かできないかということも含め、取り組んでまいりたいと考えております。是非よろしくお願いします。

それと､先ほどあった約4,400万円の歳入の負担が減るということですので、その活用について、そういったことに何かつなげることはできないかということについては、どのようにお考えですか。

○議長　玉城　勇君　民生部長。

○民生部長　知念　功君　お答えします。県が令和４年４月から対象年齢を拡充することによって、この部分、これまで町が全部単費で負担してきた部分、大よそ4,400万円という部分が､令和４年４月以降は町の負担が軽くなるという部分ではありますが、やはりこういった厳しい財政状況の中、ほかにも行政需要があります。福祉に関しましても、まだまだいろいろ取り組みたい事業もございますので、そういった部分は財政状況も見ながら、また優先順位もつけながら、しっかり福祉の充実につなげられたらと考えています。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　これはもちろん一般会計で活用していることだと思いますので、ただそれを、やはり今部長は､福祉の分野でと答弁いただいたと思います。これをまた別の一般会計であるからということで、ほかに活用するということも、あるいはあるかもしれないけれども、そうではなくて、やはりこれは少なくとも福祉の分野で活用していただきたい。そして、そのことには部長答弁もありましたので、これについてはしっかり、これは部長の答弁ですが、町長の答弁であ

るわけですから、そういうことですので、是非そういうことで取り組んでいただきたいと思います。執行部の皆さんはよく聞いて居てください、そして、私は、今、先ほど申し上げたこともあって、重度心身、あるいはひとり親世帯への医療費の軽減につながるような施策を優先していただきたいということは、要望として申し上げて、これについては終わります。

次に、まちづくり基本条例についてですけれども、これは今日､両面刷りのコピーもお渡ししましたので、改めてご覧いただければと思います。手法が下手くそで字体が違ったりしていますがよろしくお願いします。まず、答弁としてこれは特に見直しの予定はありませんと。検討した結果、条例の見直しはありませんというという答弁でしたが、これはいわゆる第33条の見直し規定に基づく見直しの結果だということで理解してよろしいですか。

○議長　玉城　勇君　企画財政課長。

○企画財政課長　与那嶺秀勝君　お答えします。条例第33条では、社会情勢等の変化に適合しているか検討することとされていますが、検討した結果、現段階では改正が必要ないものと判断しています。以上です。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　これについては、まちづくり基本条例でありますから、検討についてもあらゆる分野から検討されたものだと思いますが、まず、少なくとも各部署において、検討した結果そういう結論が得られたのかどうか。お伺いします。

○議長　玉城　勇君　企画財政課長。

○企画財政課長　与那嶺秀勝君　主管課である企画財政課のほうで読み合わせをしながら確認した結果、そういう判断に至りました。以上です。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　今答弁がありましたが、私はそれこそまちづくり、町民の権利、義務といいますか、責務、町民のことに関する一番大きな最高位の条例であるわけですから､少なくとも役場内においては建築、教育、福祉、全部署の評価をまとめて、この第33条に基づく判断はされるべきではないかと思います。あるいは、さらに広げれば、町民についても今回５年たちますが、どうだろうかという評価を、私は仰ぐべきだと思うのですが、例えば町長、いかがですか。課長、部長でもいいのですが。

○議長　玉城　勇君　企画財政課長。

○企画財政課長　与那嶺秀勝君　お答えします。まず初めに、庁内の各部署において、再度まちづくり基本条例に改正等の必要があるか、そういったものも含めて調査したいと思います。以上です。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　少なくとも役場内はすぐに、すぐにというか改めて意見を聞くということでございますので､それはそれで是非早急に進めていただきたい。早急にというか進めていただきたいと思います。変な言い方ですが､何もしないのが一番楽ではあるのです。ところがこれはそういった条例になっていないので、可能な限り町民の参加を促そうという条例ですから、その趣旨に沿って、もちろん役場はいろいろな、今回コロナもあって、予定しない仕事もいっぱい出てきてしまっているので大変だろうとは思いますが、むしろそうした中であるからこそ、町民も役場に対して様々な意見があるのではないかという思いもありますので、そういった考え方に立って、努力をしていただきたいと申し上げて、これについては終わります。

それから文化財保護委員会からの答申と、それから爆発事故についてですが、まず、黄金森周辺の活用については、説明板を設置したりして身近なところから取組をしておりますということで、このことについては答申に、その部分では答えているということに、当然なると思いますので、引き続き取り組んでいただけたらと思います。文化財保護委員会からの答申は、割と箇条書きで、幾つかあったわけです。それに対して、役場としては、私は、全てそれに対応しろというわけではありませんけれども、答申を受けて、計画という名称がいいのかどうか分かりませんが、ある程度組織立った､どこどこをどのように取り組んでいくという、そういうものが年次的にも、いっぺんにはできないでしょうから、そういう組織立ったもの、体系立ったものが必要だろうと私は思うのですが、そういったものはございますか。

○議長　玉城　勇君　生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長　島袋　健君　ただいまのご質問にお答えいたします。今現在、最初の回答にもありますように、できることから取り組んではいますが、この組織を立ち上げているかというご質問に対しましては、今現在は、そういった組織は、組織化してはございません。まずは内部で検討していこうということで進めているところでございます。以上です。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　組織立ったというのは、必ずしも組織をつくってという意味ではなくて、体系立てて幾つかの項目に分けて、さらにさらにまた幾つかのぶら下がりといいますか、項目があって、これらを時系列的に、令和２年、３年、４年、５年という形で体系

立てて、そういったいわば計画のようなもの、役場では計画というのも定義があるかもしれませんが、そんな片っぽ支援、ある程度の仕組みをつくって、一つ一つ実行していくと。もちろん情勢によって変更は当然あるものの、そういったものはありますかということを聞いています。

○議長　玉城　勇君　生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長　島袋　健君　今現在、そういった具体的な組織といいますか、計画等には進んでいませんが、これからそれを一つ一つ検証しながら計画を立てていこうとしているところでございます。以上です。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　是非それは、答申としてぴっと体系立てて出ているわけですから、それに対応する、はい、分かりましたと受け取って、これをその都度その都度、年度年度、後で、どこはできる、どこはできない、そういったものも当然あるでしょうけど、やはりこの答申に沿ってはこうやっていこうと、まず大きなものがあって、それから年度年度もちろん状況も違うし、財政も違うし、そういったふうに立てたものを修正もしながらですけれども進めていく、こういう仕組みを是非つくってもらいたいと思うのですが、部長、教育長、いかがですか。私はそのようにすべきだと思います。

○議長　玉城　勇君　教育部長。

○教育部長　金城郡浩君　ありがとうございます。課長の答弁で、少し曖昧だったのは、教育委員会のほうで答申を受けての動きは、一旦動いています。ただ、具体的に、まだ実施計画のほうにプランとして載せているものと、その辺が説明できない状況であるということで、そういう答弁になったと思いますが、我々のほうでも、例えば展望台の話であるとか、それから整備の検討委員会の話であるとか、その辺については、当然教育委員会で議論をして、いつ頃から始めようかとか、そういった話、またそれと付随して都市整備、土木建築のほうとの調整をどうしようかという話合いはしてございます。具体的には、先ほどおっしゃられたように、どういった形でその辺を実行していくかということについては、これからまた実施計画等を踏まえて、計画はまた教育委員会のほうで整備していきたいと考えております。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　こう言ってはなんですけれども、それぞれの職員の皆さんは、時期が来れば異動したりもするわけですから、そういったときにもきちんと継承できるというか、それに基づいて仕事をしていくものがなければ、なかなか難しいのではないかと私は思います。一つにはそのための、いわば計画でもあろうかと思いますので、是非今の答弁を具体化していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、爆発事故についてですけれども、今日、お手元にお配りしましたこれは、別の資料からですけれども、ご覧いただければと思います。前回は口頭でのやり取りでございましたので、ちょっと分かりづらい点もあったかと思いますので、今回たまたま、12月11日が発生日時だったということで、新聞でも取り上げたようです。概要を非常にコンパクトにまとめております。それについて私は、前回、言葉遣いの点で私も反省点があったので、今回説明板ということで改めさせていただきました。そんなに大きく考えないでおこうという意味で、そのように考えました。これについては、今回は南城市もそういう計画はありませんということでございました。その必要性等については、私は前回、答弁の中であったかと思っていますが、改めて、私の考えは荒唐無稽なものなのか、いろいろクリアすべきところがあろうと思いますが、その認識について、改めてお伺いしたいと思います。どちらかな、お願いします。

○議長　玉城　勇君　教育部長。

○教育部長　金城郡浩君　列車爆発事故現場の部分についてのご質問についてですが、前回もお話ししたように、既に教育委員会としましては、文化センターの常設展示の部分であるとか、それから別のところでの説明、それから案内等々の中でやっていくと。既に実施されているところもありまして、案内板としては南城市のほうですのでなかなか難しいところがあるだろうということではあるのですが、この部分については、平和学習の中で、きちんと学習として発信していこうということで実施するということで考えております。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　このことを、いわば後世にきちんと伝えていって、平和学習の目的というのか、そのように生かしていきたいということでのご答弁であったと受け止めます。私は、確かにこれは南城市と関わりが一番大きいだろうと思うのですが、それから当然、付近の土地をお持ちの皆さん、地権者の皆さん、一番悪い話は、例えば資産価値が下がるのではないかという懸念などもあったりするかもしれない。それは認識しているつもりです。けれどもやはり、物事の大きさは、ただでさえこれ、当時、軍が箝口令をしいた、みんなに知らせないようにしたということもあって、町

民の中でも知っている人は少ないことになってしまっています。こういうこともありますので、そことの兼ね合いがありますが、是非私は必要だろうと認識しておりまして、たしか前回のやり取りの中で、地域の皆さんの中からそういった声が起こって、それを南城市に寄贈したりとか、そういった方法論もあることかもしれませんが、まず私は役場としてどのようにお考えかという問題提起をしているつもりです。是非そういうことについて、そこに、現場に分かるように説明板があるということが私は必要だと思うのですが、町長、改めていかがですか。

○議長　玉城　勇君　町長。

○町長　赤嶺正之君　お答えいたします。ただいまの毅議員のご所見でございますけれども、私もこの事案に関しまして、やはり沖縄戦の戦跡といいますか、そういった平和学習の中で役立っていくべき事柄だと認識はいたしておりますけれども、そこに記念碑とか説明板とか、先ほど担当部長からありましたように、もしやるとすれば、いろいろと、現実的にクリアすべき部分が出てくるわけでございますので、これはやはり県の沖縄戦の中での一環だという位置づけにして、私から言わせれば県として取り組んでいただきたいと。我々は身近ですのでいいわけではないですけれども、32群壕の同列ぐらいに扱って、沖縄戦の戦跡だということで、是非沖縄県のほうで取り組んでいただければありがたいという考え方でございます。以上です。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　県営鉄道で起きた事故です。確認はしていませんが、多分もともと県の土地であったもの、今は恐らく南城市の市道ではないかと思うのですが、所有権移転とか何とかあったかもしれません。いずれにしろ、当時は県が当事者なわけですよね。さらに言えば日本政府、当時の軍が当事者なわけですよね。そういう意味から言えば、今、当間のあたりは東道路ですか。国道事務所が活動している。そういったあたりにも当たろうかと思います。今の町長の答弁を、私なりに解釈させてもらえば、そういった幅広い関係者に集まってもらって、どう集めるか分かりませんが、提起は、我々からやらないと誰も提起しないだろうと思います。平和を発信する必要性から考えれば、やはり地元からも声を上げなければいけないだろうと思うし、今言ったような県、あるいは国、東道路計画等も併せて、是非そこは時期を失せずに、失しないように、私は取り組んでいただけたらと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長　玉城　勇君　町長。

○町長　赤嶺正之君　お答えいたします。先ほど担当部長から答弁がありましたように、南風原町といたしましては、文化センターを通しまして、いろいろな形で鉄道爆破事故も取り上げて、平和学習に生かしているわけでございます。そういうことで、南風原町はそれなりにやっているわけですから、当然県といたしましても、これを取り上げて、これはひとつ県全体でやるべきではないかという位置づけをやっていただきたいというのが私の考え方でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長　玉城　勇君　13番　大城　毅議員。

○13番　大城　毅君　町長の考えは、私は大変ありがたく受け止めておりますので、これからまた話合いというか、認識を、できればすり合わせていきたいと考えています。恐らく、平和の発信という意味では、私の感覚では、金銭の規模的にはあまり大きな規模のかかるようなものではなくて、できるだろうと思っていて、またそういった範囲で収めてもいいだろうと思います。ただ、そういう史実があったということをしっかり現場に残すということが、とても大切だろうと思っていますので、手法は一番適切な手法でやっていければと思っておりますので、是非、今後また議論を交わしていきたいと思います。以上で終わります。

○議長　玉城　勇君　休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前11時02分）

○議長　玉城　勇君　再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。６番　大城勇太議員。

〔大城勇太議員　登壇〕

○６番　大城勇太君　皆様、こんにちは。令和２年12月、最後の一般質問になりました。12月と言えば、最大の行事はクリスマスですが、大みそかと言えば私の誕生日でございます。さすがに、小学校の頃から12月31日には、なかなか友達と祝うこともなく、28日だったり、29日だったり、お祝いをよくしていたのですが、おじいちゃんとかおばあちゃんには、大みそかになったら、あしたはもう正月だからお年玉あげようねと、私の誕生日と正月のお年玉を一緒にごまかされたということもありますが、今年の大みそかは是非、クリスマスも合わせて、皆様のご答弁が私の最大のクリスマスプレゼントになるように、すてきなご答弁をよろしくお願いします。それでは早速、通告書に沿って質問をさせていただきます。

大きい１番、コロナ禍におけるＧＩＧＡスクールについて。（１）タブレット端末や、Ｗｉ－Ｆｉ等の現在の進捗状況を伺います。（２）教育機会確保法とＧＩＧＡスクールを連携できないか。ご答弁をお願いします。

○議長　玉城　勇君　教育長。

○教育長　新垣吉紀君　質問事項１点目の（１）についてお答えいたします。各小中学校のネットワーク整備についてはＬＡＮケーブルの敷設作業を完了し、機器類の設置作業に向け準備をいたしております。業事完了は令和３年２月末を予定しております。また、児童生徒用端末についても、令和３年３月中旬の事業完了に向けて進めております。（２）についてでございます。ＧＩＧＡスクール構想で整備した児童生徒用端末等を活用して、不登校児童生徒に対する教育確保が図られる方法を検討してまいります。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　それでは（１）から再質問をさせていただきます。町内の小中学校、クラスで最大何人のクラスがいるか、ご答弁をお願いします。

○議長　玉城　勇君　学校教育課長。

○学校教育課長　宮良泰子さん　最大で40名編成となっております。ただし、支援学級のほうから協力学級ということで入った際には四十数名という場合もございます。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　最大40名で四十数名になるということですけれども、このタブレット端末を一斉に四十数名が使った場合、実際にストレスなくつながる環境になるのか、お願いします。

○議長　玉城　勇君　学校教育課長。

○学校教育課長　宮良泰子さん　現在整備しているネットワークの整備で、ストレスなく使えることになります。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　これを一応、ネットでもいろいろ調べてみたのですが、やはりこれだけの台数のインターネットを接続するとなると、やはり強い電磁波が出るということを想定することになるとありました。やはり大人は大丈夫でも、子供たちにとって発達に影響がないか、発達障害がないか、脳に影響がないかということを、教育環境としては今後配慮すべきだとありましたが、それに対する見解を伺います。

○議長　玉城　勇君　学校教育課長。

○学校教育課長　宮良泰子さん　現在の整備の中で、電磁波による影響については、検討はございません。電磁波が多く出て、子供たちに影響が出るというような確認も、今のところは取れてございません。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　本土ではアクセスポイント、ネットを接続する際に、子供たちからできるだけ遠くしたり、少しでも使用しないときには電源を切るなどという、そういった策が取られるそうですが、今後例えば、電磁波の影響が出ないとも想定されるとする場合の工夫などは、今後検討されますか。

○議長　玉城　勇君　学校教育課長。

○学校教育課長　宮良泰子さん　現在は、そのような想定とかはございませんが、今後、必要に応じて確認してまいりたいと思います。保護の必要があれば、この方法とかも検討してまいります。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　ありがとうございます。やはり子供たちも、しっかりとこういった面に対してもいい環境での検討をよろしくお願いします。また、授業の学習ツールですけれども、いわゆるアプリです。これは現在、どのように選定しているか、見解を伺います。

○議長　玉城　勇君　学校教育課長。

○学校教育課長　宮良泰子さん　お答えいたします。現在、アプリについては検討中でございまして、各学校の情報担当の先生とかを集めて、意見を聴取しながら選定していくということを予定しております。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　ありがとうございます。先生方も一緒にやるということですので、また使い勝手がいいようなアプリになるかと思っております。また、この学習用ツールには、今後メール等も、本土のほうでは入ってくるとお聞きしました。豊見城市のほうでもあったのですが、やはりメールに対してのＳＮＳや、メールを使ったいじめ、誹謗中傷、そういった条例についても今後は検討されますか。

○議長　玉城　勇君　学校教育課長。

○学校教育課長　宮良泰子さん　現在、条例の制定は考えておりませんが、ただ学校内での運用ルールだったり、子供たちへの情報モラル教育については今後推進してまいります。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　ありがとうございます。これからであれば、是非先生方とも、こういった条例も含めて、授業で教えやすく、児童生徒にも分かりやすいようなアプリを選んでいただきたいと思います。また先生方を、令和３年３月中旬の事業完了とありますが、４月ぐらいから始まったとして、先生方はもう先にこのタブレットを使用できる、使い方、そういったもの

は先生たちは事前に講習などを受けるのでしょうか。
○議長　玉城　勇君　学校教育課長。
○学校教育課長　宮良泰子さん　今、先生方へのタブレット端末に関する研修会を１月から３月の間に研修会を組んでやることを予定しております。
○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。
○６番　大城勇太君　ありがとうございます。このＧＩＧＡスクール構想では、先生方にもいろいろな多大な負担をかけるかと思いますが、先生方に対して、今後、どのような負担が想定されますか。
○議長　玉城　勇君　学校教育課長。
○学校教育課長　宮良泰子さん　お答えいたします。まず、今までタブレット端末を全生徒に持たせて授業というものを多くしてきていませんので、授業のスタイルを考えていくということは、最初は考えていかなければならないと思います。ただ、それについても多くの事例等がありますので、ＩＣＴ支援員を通してこちらで支援していくということを考えています。機器のトラブルの対応とかも、最初は不慣れで、対応ができない場合もございますので、その辺も最初はとまどわれるかと思います。でも、これについても支援員を通して、学校の支援サポート、支援もしてまいりたいと考えております。
○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。
○６番　大城勇太君　ありがとうございます。必ずしも負担をゼロにすることはできないかと思いますが、これから今回第二次補正予算、これから第三次補正予算がありますが、ここから提案ですけれども、大志議員と一緒に教育長にもご相談させていただきましたが、周辺の市町村では、児童生徒学習支援事業として新型コロナ感染症拡大による小中学校の臨時休業によって生じた学習の遅れや未指導分に対応するため、中学３年生、小学校６年生に学習支援員を配置、また、中学３年生学習支援事業として臨時休校の影響による学習の遅れを取り戻すため、高校受験を控えた中学３年生で、学習塾に通えない生徒を対象にしたい無料塾を開講する事業があります。本町でも今後、地方創生臨時交付金などを通して、こういった中学３年生とか小学校６年生に受験が……、小学６年生で受験をする子もいると思いますし、中学３年生で受験をする子もいると思います。今からで間に合うかどうか分かりませんけれども、今後、こういった子供たちにも学習の支援や無料塾の開講などの検討はありませんか。
○議長　玉城　勇君　学校教育課長。
○学校教育課長　宮良泰子さん　現在の計画の中では、そういった支援というものは考えておりません。ただ、子供たちの支援に関しては、学校のほうでいろいろ考えて対応しているところでございます。
○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。
○６番　大城勇太君　やはり今、片親世帯だったり、非課税の方々だったり、塾に行きたくても行けない子供たちもいると思います。また、コロナの影響で塾に行けない子供たち、そういった子供たちも含めて、やはり学校応援隊はえばるも含めて、中央公民館でちょっとした塾みたいな授業をやるとか、各公民館を使ってそういった事業をやるというのも、今後は検討していけたらと思っていますので、是非よろしくお願いします。
　次に（２）の質問です。全国では、年々不登校の生徒が増加している傾向が見られます。18年度の調査によりますと、小中学校合わせて16万5,000人。本町では、30日以上が長期欠席になるかと思いますが、不登校の生徒は、本町の小中学校でどのぐらいいますか。
○議長　玉城　勇君　学校教育課長。
○学校教育課長　宮良泰子さん　お答えいたします。11月末現在の30日以上の不登校の児童生徒数は小学校で18名、中学校で30名となっております。
○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。
○６番　大城勇太君　ありがとうございます。小学校18人、中学校30人、この子供たちが今現在、学校外で不登校の支援施設か、フリースクールを利用して出席扱いになっている子供はいますか。
○議長　玉城　勇君　学校教育課長。
○学校教育課長　宮良泰子さん　現在、不登校の児童生徒の中で、フリースクール、教育研究所にある適応教室、町の教育委員会が設置している教育センターのほうで学んでいる生徒が７名おります。出席扱いとなっております。
○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。
○６番　大城勇太君　48人中７人ですから、まだまだ少ないと思っております。全国の学校外のフリースクールや不登校の支援施設などを使って、出席扱いになった生徒が平成28年度ですか、２万3,000人、約14％ほどしかいないそうです。やはり平成30年度のＩＴ等を活用した学習活動を行った場合の出席扱いの積極的な対応について、いろいろ要項等も出ているかと思いますが、今後またＩＴ等を使った出席扱いに、今後も本町はどのような考えがあるか、よろしくお願いします。
○議長　玉城　勇君　学校教育課長。
○学校教育課長　宮良泰子さん　お答えいたします。今回、児童生徒用の端末を整備しますので、それを活用して不登校の児童生徒に対して課題とかを配付した

りしながら、出席扱いとすることは可能だと考えます。ただし、出席扱いにするときには、教育課程を見て、校長先生のほうでそれを満たしているとか、そういう判断があっての出席扱いとなりますので、どのような手法の教育課程が望ましいかというのは、また今後教育委員会、学校と話し合ってまいりたいと考えております。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　これは平成17年度からＩＴを使った出席扱いの法律が制定されていますが、フリースクール等を利用して出席扱いになった生徒は、平成28年度時点で、全国で16人、中学校で142人、平成30年度で二百数十人、令和元年度は600人ぐらいと年々増加しているそうです。やはり今回のＧＩＧＡスクール構想で、小中学校１人１台タブレットを持つわけなので、是非これを自宅に持ち帰ることができる場合、不登校生徒の自宅にもオンライン授業を活用でき、不登校支援施設を利用する場合も、タブレット端末を積極的に利用できる。それが実現できれば、不登校生徒が自宅にいながら、あるいは学校外、支援施設等にいながら、各教科の正当な評価が得られ、そして出席扱いや成績評価、学校長の成績等もあるかと思いますが、そういった面も含めて、このＧＩＧＡスクール構想で、今後は南風原町も出席扱いにできるか、改めてお願いします。

○議長　玉城　勇君　教育部長。

○教育部長　金城郡浩君　ご質問の趣旨としては、不登校だけではなくて、学校に来られていない生徒のことを聞かれているかと思うのですが、その辺については、今後、教育委員会でも、どういった形で、こういう機材も使ってサポートできるかという部分については調査研究して、対応ができるような形であれば、またこちらのほうでもその対策を考えていきたいと考えております。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　ありがとうございます。この機械をみんなが１人１台持つわけですから、そういった面も早期実現に向けて調査研究なりしていただけたらと思っております。

　次に大きい２番、津嘉山公園の整備状況について伺います。（１）現在の進捗状況を伺います。（２）今後の一括交付金を想定した場合、計画どおり完成するか。（３）計画が遅延する場合、ＰＦＩも検討すべきではないか。ご答弁お願いします。

○議長　玉城　勇君　副町長。

○副町長　国吉真章君　質問事項２点目の津嘉山公園の整備状況について、（１）についてお答えします。令和２年度末事業費ベースでの進捗率は50.8％となります。（２）についてお答えします。近年、都市公園事業の一括交付金の要望額に対する配分額が３割程度となっており、計画より完成が遅延すると思われます。（３）についてお答えします。津嘉山公園整備の遅延の主な要因は補助金の配分減によるものです。ＰＦＩでの事業推進については、今後、他市町村の参考事例等も確認してまいります。以上です。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　ご答弁ありがとうございます。（１）から再質問させていただきます。50.8％の進捗状況とありますが、金額ベースではどのぐらいなのか、教えていただけますか。

○議長　玉城　勇君　都市整備課長。

○都市整備課長　宮城良武君　お答えします。津嘉山公園においては、全体事業費が18億6,000万円。これは平成20年から令和３年までの事業認可の区間の当初の申請です。その額が18億6,000万円です。津嘉山公園においては、区画整理区域内で事業をやっている関係で、用地費として区画整理の事業に用地交換金という形で、区画整理の事業に充てている部分があります。このほうは100％完了となっていまして、用地費として11億4,900万円です。施設としましては、中の整備に当たる部分です。７億1,100万円です。これは全体の整備です。令和２年度末、今の50.8％の事業費ベースとしましては、令和２年度末で３億6,100万円。これは施設の整備金額です。それで50.8％となっています。今の50.8％に関しては、用地対応費の８％は入っていません。あくまでも面整備に関しての事業費ベースです。以上です。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　では（２）を再質問させていただきます。当初の完成予定はいつでしょうか。

○議長　玉城　勇君　都市整備課長。

○都市整備課長　宮城良武君　お答えします。津嘉山公園において、過去にも地元の議員からも完了年月日とか進捗も、何回か質問がございまして、当初の完成年度は平成33年でした。令和３年です。ということで、事業認可のほうも令和３年までの事業認可となっていますけれども、実際の今の事業費ベースからしますと、今のところ令和６年の予定でやっております。ただ、回答にもありますとおり、一括交付金の沖縄振興の配分が３割程度となっている関係で、今のベースで行きますと、令和６年もまた検討の余地があると考えます。以上です。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。
○６番　大城勇太君　当初、令和３年から令和６年。今回も一括交付金の配分額は約70％カットされたということで、令和６年よりもまだ延びる可能性もあると。そういう理解をしますが、現在、各市町村の指定管理業者等、議員だったり、いろいろな関係部署と、ＰＰＰ／ＰＦＩの勉強会を重ねているところでございます。まだまだ未熟な部分はありますが、全てを理解しているわけではありませんが、（３）の質問をさせていただきます。通常の場合、津嘉山公園における建蔽率を、そしてＰＦＩを活用したときの建蔽率はどのくらいになりますか。
○議長　玉城　勇君　都市整備課長。
○都市整備課長　宮城良武君　お答えします。公園の基準からしますと、公園面積の10％が建蔽率となっております。ただし、可能な限り12％まで設置できるという特例がございます。以上です。
○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。
○６番　大城勇太君　これは、ＰＦＩを活用した場合の12％ということでよろしいですか。それとも通常の場合の12％なのか。もう一度お願いします。
○議長　玉城　勇君　都市整備課長。
○都市整備課長　宮城良武君　今の12％に関してはＰＦＩの活用ではなくて、通常の特例の場合のリストのとおりです。
○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。
○６番　大城勇太君　通常の場合の建蔽率が12％、ではＰＦＩを活用した場合はどのぐらいまで建蔽率が上がるのか。特例も条例等もあるかと思いますが、分かる範囲でお願いします。
○議長　玉城　勇君　都市整備課長。
○都市整備課長　宮城良武君　今のＰＦＩに関しての建蔽率の増加分は確認しておりません。ただ、都市公園の条例上の建蔽率の12％というのは、特殊な例ということで認識をしております。
○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。
○６番　大城勇太君　ありがとうございます。課長がおっしゃっているように12％の建蔽率。ＰＦＩを活用した場合は、それが最大、条例にも含まれますが、24％までできると。最大、屋根つきの休憩施設を含めたら34％まで建物が造れるとありました。やはりこのＰＦＩを使えば、飲食施設のテナント、そして休憩施設、子供たちが屋根つきの休憩所など、そういったものも造ることもできて、また飲食店などがテナントを造れば収益を得ることもできる。資金調達も民間業者にやってもらうことができる。今後の維持管理も含めて、民間業者がやるということで、町の負担は大分最小限で済むのかと思いますが、設計から維持管理費まで民間業者にお願いすることになります。現在勉強する中で、今、農連プラザが維持管理において、何でこんなつくり方をしたのかと頭を悩ませているそうです。換気扇が上を向いて、屋根の上を向いているから、こんなものを維持管理しなさいというのもなかなかないというのも聞きましたが、先日の新聞でもあったように、建設管理運営企業で構成される県内企業初のＳＰＣ、共同特別目的会社の共同体みたいなものですが、宮古島の宿舎をＰＦＩで、県内で初めて工事に着手しました。指定管理業者と設計、建築は一体になるほうが管理のしやすい設計になると思います。この令和６年を超えていくのであれば、やはりコロナの影響で今後も見通しがつかない、そういう状況であれば、やはり民間のアイデアやノウハウも活用して、ＰＦＩで津嘉山公園の早期完成を検討していただきたいのですが、見解を伺います。
○議長　玉城　勇君　都市整備課長。
○都市整備課長　宮城良武君　お答えします。私どものＰＦＩ事業というのは、過去に、平成29年度に全職員の勉強会の場がありまして、参加したり勉強しております。ただ、津嘉山公園においては、当初、公園事業の認可で始まっていまして、この中の計画のほうが、管理棟がありまして、多目的広場がありまして、遊具広場、あとはパークゴルフ場です。その辺でいろいろ過去の、県内というか、全国のＰＦＩの利用状況を見ますと、この中のほうにカフェがあったりとかコンビニがあったりとか、そういう使用収益が民間も合体、一つとなって収益が上がるような感じの事例が多いものですから、今後、これを検討するに当たりまして、今、事業で走っている、管理棟しかない部分に、今言ったコンビニとか、こういうカフェ関係を計画変更するのかも含めて、その辺を検討しながら、隣市町村も参考にしながら考えたいと思います。以上です。
○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。
○６番　大城勇太君　ありがとうございます。今現在、豊見城市でもパークゴルフ場の建設の検討がされていて、54ホールかな、津嘉山公園は９ホールですよね。何倍ものパークゴルフ場が豊見城市にできることになるので、やはり９ホールだけでなくても、何回も行ったら飽きて、今度はほかに行こうということにならないように、もっともっと建設ができるような形で、今後も公園、またいろいろな収益施設も検討していけたらと思います。やはりこの津嘉山公園ができるから、近くに移り住んで、完成する頃には小学生が高校生に

なっている。もう高校生は公園にはなかなか行かないと思いますので、是非早めに完成できるような検討をよろしくお願いします。

続いて大きい３番、町内保育園、幼稚園、小学校の安全管理について。（１）以前も一般質問した、はえばる保育園のキッズゾーンの表記はどうなっているか。（２）津嘉山小学校でも登下校の際、事故にはならなくてもけがになる車との接触事故が相次いでいる。何らかの対策ができないかお伺いします。

○議長　玉城　勇君　副町長。

○副町長　国吉真章君　質問事項３点目の各施設の安全管理についての（１）についてお答えします。キッズゾーンの設定・表記については、対象の保育所を含めた各関係機関等との調整をしているところです。ご質問の場所については、ドライバーに注意を促す看板を設置することを検討しております。

○議長　玉城　勇君　教育長。

○教育長　新垣吉紀君　質問事項３点目の（２）についてお答えいたします。各学校では事故防止のために、児童生徒に対する交通安全指導、小学１年のときには与那原警察署と連携した「交通安全教室」での交通安全教育や、ＰＴＡ、それから老人会の協力を得て登下校の安全見守りなどに取り組んでおります。町内で交通事故が発生した場合は、その都度、全学校で交通安全指導を行うなど、取組の強化を図っておりますので、引き続き、交通安全教育による啓発と地域連携による安全見守りによる対策に取り組んでまいります。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　ご答弁ありがとうございます。（１）から再質問させていただきます。ちょうど１年前の12月にこの一般質問をさせていただきました。答弁書では、各関係機関との調整をしているところですとありましたが、現在、南風原保育園、管轄する与那原警察署、道路管理者との協議、また現場の調査などは行いましたか。

○議長　玉城　勇君　こども課長。

○こども課長　儀間博嗣君　お答えいたします。我々担当も含めて、現場の調査を行いました。かつ保育園の関係者に内容の確認をいたしました。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　保育園の関係者、確認して、危ないと言っていたのか、やってほしいと言っていたのか、どう答えていらっしゃいましたか。

○議長　玉城　勇君　こども課長。

○こども課長　儀間博嗣君　お答えいたします。園の関係者からは、園の出入り口前の道路についての通行について、すぐ園を出たときの入り口の前が道路になっているものですから、その点についての危険性の話はございました。そこでまたキッズゾーンを設置してほしいという話はございませんでした。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　ありがとうございます。この南風原保育園の門付近が道路になっているということで、向かいにはアパートがあって、結構アパートの住民の方か分からないのですが、路駐している車が結構あります。ほとんど毎日と言っていいほどあるかと思うのですが、路駐した場合は片方にしか車が通らない。南風原保育園にしか両方側から通らない。本当に、見ていて危ないと思うのですが、本当に見ていても、いつ事故が起きてもおかしくないという状況にあります。保育園からのキッズゾーンの要望がなくても、是非キッズゾーンという……、平成29年度に滋賀県の事件がありましたから、それも含めて、早急にキッズゾーンの路面標示だったり道路標識、グリーンベルトの何らかの設置が今後可能なのか、お伺いします。

○議長　玉城　勇君　こども課長。

○こども課長　儀間博嗣君　お答えいたします。我々、この現場の状況、また保育園からの要望なども含めて検討していきますが、現時点では対象箇所の部分については、看板などの設置のほうが有効的ではないかと考えております。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　やはり路面にキッズゾーンを標示したり、グリーンベルトをするだけで路駐も減ると思うんですよ。こちらは子供たちが通るところだよという、ある程度の標示をしていただければ、この路駐だったり、そういった危険なゾーン30だったり、スピードも落とすかと思いますので、是非これ、早急な対応をよろしくお願いします。

続いて（２）ですが、これも２回目ですけれども、つい１週間前ぐらいですか、じんじんメールでこのような文が送られてきました。「最近、下校後の児童のけがが増えています。多いのが下校後、お迎えの保護者の車を待つ間に起きた事故です。事故にはつながらなくても、危険な事象があった事例は、学校にも多く寄せられています。公民館や学校周辺でお迎えを待つ場合は、車の往来のある場所で遊ばないことや、狭い場所で走らないこと、ご家庭でも注意をお願いします」。危険な事例が学校に多く寄せられているとありました。やはり１件や２件ではなく、私も小学生がいるものですから、何回もこのような危険な事例は聞いてきました。特に雨の多い日だと、津嘉山小学校付近に乗り入

れする車が約600台。やはり子供たちは傘を持っていたら車に気づかないことも多いのです。やはりそれを含めて何かしら坂下だけ、公民館までの坂下だったり、与那原警察署と協議をして、何らかの対策はできないものなのか。答弁書にもありましたが、ＰＴＡや老人会の協力を得てとありますが、老人会からも私に連絡が来て、どうにかならないのかと言われているのです。それぐらい下校後の公民館にいる子供の数、坂下の危険というのは、やはり老人会もＰＴＡも常に思っていることなので、これもやはり、路面標示とかグリーンベルトとか、そういった標識ができないものなのか、見解をお伺いします。

○議長　玉城　勇君　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長　仲里　明君　お答えいたします。道路管理者であるまちづくり振興課になりますけれども、私どものほうでは、グリーンベルト等については近年設置をしてまいっておりますけれども、何せ町道はかなり路線も多いわけです。それから対策を講じる路線もかなり多いものですから、その辺の優先順位的なものもありますので、すぐ設置に向けての検討ということが、調査をして、優先順位等も勘案しながら、対策を講じていくことは可能ではないかと思っております。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　やはりいろいろ調べたら、スクールゾーンだったりいろいろあるかと思うのですが、スクールゾーンだったら、周辺通りの住民の方々に同意も得ないといけない。また、ゾーン30でも標記だったりいろいろなハードルがあるかと思いますので、やはり南風原保育園も津嘉山小学校も危ないことには変わりがないので、何かしらの対策等が検討できればと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に大きい４番、町長の政策を問う。（１）2022年４月から県全域で中学卒業まで入院、通院費の医療費を無料にすると報道がありました。町長は高校まで医療費を無料にすると公約でありましたが、今後高校生まで医療費を無料に出来るかをお伺いします。

○議長　玉城　勇君　副町長。

○副町長　国吉真章君　質問事項４点目の町長の政策を問うについてお答えします。高校卒業までの医療費無料化については、方針としてはあります。しかしながら、実施時期については財源の確保や社会情勢等を踏まえて検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　ご答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。現在、中学生までの医療費はどのぐらいかかっているか、教えてください。

○議長　玉城　勇君　こども課長。

○こども課長　儀間博嗣君　お答えいたします。直近の令和元年の集計によりますと２億2,139万4,957円の数字となっております。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　中学生までの医療費が約２億2,130万円とありました。沖縄県が2020年に医療費を中学生まで無料にした場合、本町の持ち出しが２億2,130万円軽減されるという認識でよろしいですか。

○議長　玉城　勇君　こども課長。

○こども課長　儀間博嗣君　お答えいたします。先ほど申し上げた２億2,139万4,000円は、こども医療費の自己負担分の医療費となっております。南風原町は、この２分の１分を県から医療費として……、この２億2,000万円のうちの未就学児分に対する対象者の２分の１分を県から補助として受けております。ですので、中学生までの部分が、この部分が全部今後なくなるという話にはならないです。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　未就学児の半分と、小学生から中学生までの医療費の南風原町からの持ち出しの金額は分かりますか。

○議長　玉城　勇君　こども課長。

○こども課長　儀間博嗣君　お答えいたします。小学生から中学生までの医療費に係る分は8,800万円かかっておりまして、その分の町の持ち出しという部分については、その分の２分の１、約4,400万円となっております。

［大城勇太議員より「休憩願います」の声あり］

○議長　玉城　勇君　休憩します。

休憩（午前11時44分）

再開（午前11時45分）

○議長　玉城　勇君　再開します。６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　未就学児から中学生まで、本町の持ち出しが約１億2,000万円ぐらいだと思いますが、この軽減された分で、高校生までは十分医療費を無料にできると思いますが、与那嶺企画財政課長、高校生まで、この１億2,000万円でどうにか無料にできると思いますが、いかがでしょうか。

○議長　玉城　勇君　企画財政課長。

○企画財政課長　与那嶺秀勝君　先ほど副町長より答弁がありましたように、財政状況や社会情勢等を踏まえて検討していきたいと考えています。以上です。

○議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　ありがとうございます。隣の豊見城市の中学生から高校生までの医療費の負担をお聞きしたところ、約2,000万円ぐらいだとお聞きしました。南風原町においても、高校生はなかなか風邪もひかないし、少しの通院、入院だとは思うので、調査研究して、どのぐらいかかるのか、これからどのようにして軽減、無料にできるかというのを検討していただけたらと思います。是非町長からご答弁をいただきたいのですが、町長が2018年の５月９日に就任して、今日で953日を迎えました。これまで、町内小中学校全教室に、クーラーなどの様々な公約の実現に向けて取り組んできたと思います。やはり町長の高校生までの医療費拡大も公約に上げていますので、2022年からと言わずに、来年度からでも取り組んでいただけたらと思いますが、町長、見解をお伺いします。

○議長　玉城　勇君　町長。

○町長　赤嶺正之君　お答えいたします。こども医療費助成事業の高校生までの拡大、拡充についてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、公約という形で私の方向性といいますか、方針を示してございます。そこで、実施についてでございますけれども、議員は、来年からでもというお話でございますが、財政の状況、あるいはまた今回の中学生までの現物、あるいは償還払いの方法とか、県がまた新たな考え方を示してきているわけでございますので、そういった県の動向、あるいはまた県内のいろいろな社会情勢、そういったものを見極めていかないといけないと考えているところでございます。そういうことで、基本的には任期中に是非とも公約を実現したい思いはありますけれども、そういう財政状況とかいろいろな状況がありまして、あるいはまたほかの事業等の優先順位等もありますので、それは議員ご要望の一朝一夕にはなかなか難しいという考え方でございます。しかしながら、冒頭申し上げましたように、公約として、私の方向性、方針は示してあるわけでございますので、可能な限り早い時期に実現できるように鋭意努力してまいりますので、そのようにひとつご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長　玉城　勇君　こども課長。

○こども課長　儀間博嗣君　先ほどの答弁に補足して説明をいたします。先ほど、就学時、あるいは未就学児の医療費に関して、その医療費が幾らかかっているのかという確認のやり取りがございましたが、県の年齢拡充に伴って、南風原町で年齢拡充の通院分県補助金で今後、増加するという見込みは4,400万円となっていることを補足して説明いたします。

議長　玉城　勇君　６番　大城勇太議員。

○６番　大城勇太君　今の答弁に再質問をするつもりはありませんが、町長の公約がしっかり高校生までとありますので、今後も任期中に是非公約を実現していただけたらと思います。これで質問を終わりますが、まだまだ先の見えない、コロナウイルスに関わっている全ての医療従事者や保健所、そして救急隊員の皆様、そして、日々医療の最善性で懸命に治療を行っていただいていることに、心より感謝を申し上げるとともに、本町の執行部の皆様におきましても、地方創生臨時交付金の二次補正や、これからあるであろう三次補正。様々なコロナ対策に、多大なるご尽力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。私たち16人の議員全員にとって、政治が町民にとって何が求められているのか。そして何ができるのか。今後も、しっかり雇用、耳を傾けて、今後も、小さなことで一歩に全力で取り組んでいく心構えですので、町民にとっての最善の策をまたこの事業でしっかりと議論をして、安心したまちづくりに、取り組んでいけたらと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いします。以上です。ありがとうございました。

○議長　玉城　勇君　休憩します。

休憩（午前11時51分）

再開（午後０時59分）

○議長　玉城　勇君　再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。２番　新垣善之議員。

〔新垣善之議員　登壇〕

○２番　新垣善之君　それでは午後、よろしくお願いします。それでは一括質問をして再質問をしていきたいと思います。

それでは大問１、ジェンダー平等を実現しようということで、ＳＤＧｓから目標項目の５番目から出しています。（１）平成30年に町の男女共同参画推進会議から計画について答申されているが、その現状を伺います。（２）中学生の制服選択制について、進捗状況はどうなっているか。

大問２、スポーツ・運動施設の充実を。（１）花・水・緑の大回廊公園の施設において、設備が壊れている箇所が見受けられるが、改善できるか。（２）町内公園の遊具設備の点検は、どのように行われているのか。

大問３、スポーツ・カルチャーアイランド南風原（仮称）としての推進を。（１）黄金森公園にレンタル自転車を設置できないか。（２）町内の名所や飲食店を、自

転車で回れるプランを各機関と企画できないか。（３）漫画「南風原カーリングストーンズ」にあやかり、事業を起こせないか。（４）コロナ終息後を見据えて、黄金森公園南側広場や庁舎横の広場などで、各機関と連携し「マルシェ」の企画・開催ができないか。お願いします。

○議長　玉城　勇君　副町長。

○副町長　国吉真章君　それでは質問事項１点目のジェンダー平等実現について、（１）についてお答えします。第二次南風原町男女共同参画計画については、５つの基本方針の元、71項目の具体的施策に取り組んでおり、町民へのジェンダー平等・男女共同参画に関する情報発信、学校での人権教育の充実、役場管理職及び各種審議会・委員会への女性登用率の向上など、ジェンダー平等・男女共同参画社会を推進しております。

質問事項２点目のスポーツ・運動施設の充実、（１）についてお答えします。バスケットリングの故障箇所については、修繕を終えております。また、バスケットコートの剝離については、修理方法を検討中です。テニスコートについては、落水によりわだちのような溝ができており、再整備については施設の用途も含め検討いたします。（２）についてお答えします。町の管理している公園については、月に一回の職員による点検と年に一回の有資格者による点検を行っております。

質問事項３点目のスポーツ・カルチャーアイランド南風原（仮称）の推進について、（１）についてお答えします。現段階において、設置は考えておりません。（２）についてお答えします。飲食店を回るものではありませんが、ウルトラマンの脚本家金城哲夫氏のふるさと南風原町内の名所等を自転車で回る「ウルトラマンサイクリング」が株式会社日本旅行の主催、町観光協会の協力により開催予定です。今後も飲食店を含めた同様のイベント開催について、観光協会及び関係機関と連携して検討してまいります。（３）についてお答えします。町内のスポーツ施設を舞台に連載されている漫画で、どのような取組が可能か、観光協会と連携して検討してまいります。（４）についてお答えします。例年行われる「ルンルンはえばるフェスタ」やファーマーズマーケット「くがに市場」の関係機関と連携して企画開催を検討してまいります。以上です。

○議長　玉城　勇君　教育長。

○教育長　新垣吉紀君　質問事項１点目のジェンダー平等実現の（２）についてお答えいたします。町内２中学校で次年度、令和３年度４月からの制服選択制に向け準備を進めております。

○議長　玉城　勇君　２番　新垣善之議員。

○２番　新垣善之君　南風原町はとても、ジェンダーに関して、物すごく前から、平成24年ぐらいから男女共同参画推進会議等から諮問を受けて、それぞれの部署部署で女性の活躍に向けて取り組んでいると思います。しかし、平成28年から女性活躍推進法が施行されて、より社会に進出しやすいということが、社会でも大々的にやりましたので、それからというもの、平成30年度に町の推進会議から町に対して、答申とともに意見書もついているわけですけれども、その具体的な内容として、推進会議から出されている具体的な内容としては、１つ目にＬＧＢＴ等性の多様性に関するジェンダー教育。２つ目にインターネット関連のトラブル。３つ目の男性福祉。４つ目に各種ハラスメント防止。４つ目に子供の孤立、貧困防止について追記したということで今まで以上にやっているのですが、社会情勢によって、そういった男女の問題が出てきたということで、追記したことによって、各部署部署でそれなりの女性が活躍する、またはジェンダーに関わらず社会の取組がなされているということで、今現在、南風原庁舎内で行われているジェンダーに関する取組、見直しを受けてどのような取組をしているか、ひとつお伺いしたいと思います。

○議長　玉城　勇君　企画財政課長。

○企画財政課長　与那嶺秀勝君　お答えいたします。庁舎内では、令和元年度に町民、職員向けということで、職場のハラスメント防止のセミナーを行い、男女が働きやすい職場づくりについて研修を行ったところです。そういった取組をしています。以上です。

○議長　玉城　勇君　２番　新垣善之議員。

○２番　新垣善之君　そのほか、男性の育休の取得はどのような状況でしょうか。

○議長　玉城　勇君　総務課長。

○総務課長　新垣圭一君　お答えします。今年度、職員１人育休を取る予定をしております。

○議長　玉城　勇君　２番　新垣善之議員。

○２番　新垣善之君　やはり、１人でもいいから間口を広げてあげて、取りやすく、それか課内、部内での取りやすい環境の整備が必要だと考えておりますので、一つ一つ、本当に女性が出産をして育児をするというのは、私も６か月前に子供が生まれましたけれども、やはり大変です。それを男性も女性も一緒になって子育てをする大切さというのを、共にこの期間も大切にしながら育児ができると、いい家庭生活の成就になるのではないかと思いますので、是非向上に向けて取り組んでもらいたいと思います。また、先日委員会で南

風原町の保育園園長会から陳情があっていろいろやっていたのですが、そのときに、大城会長のみつわ保育園は子育て支援ができているということで、沖縄労働局から賞をいただいています。それは、育休業の取得率が男女共に100％ということで、職場の働きやすさも推進しております。また、先週日曜日に、ある番組で、なのはな保育園の花城園長が出ておりました。そこでは、私たち残業はやっていません。それぞれの保育士には家庭があります。延長保育という南風原町が出している事業もありますが、それ以外の延長した残業はやっていませんと。やはり南風原町内でそういった子育てのしやすさ、働きやすさというのは、とても身に染みて私は感じて、町がやっている男女共同参画の推進にはとても感謝しています。また、前定例会においても、南風原町では女性の就業率も高くなっているということで挙げておりました。また今日の沖縄タイムスのニュースでは、待機児童解消に向けて、国は2024年度までにいろいろな財源を投じて、保育施設の確保であったり、保育士の確保に向けて取り組むということでありますので、是非、今後の取組をもっと充実させていってほしい。実現可能な計画の目標に取り組んでほしいと思います。また、本定例会で債務負担行為によって、第五次総合計画の後期計画または第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関しても、予算化されておりますので、本当に実現可能な目標と、広報であったりやっていかなければ、本当に充実した我が南風原町の福祉であったり、保育行政、教育行政の在り方を進めていってほしいと思います。今回は、町の学校関係の先生方に関する育休、産休に関しては問いませんけれども、また教職員においても、もっともっと産休、育休が取りやすい環境づくり、残業も含めて家庭の教育が充実できるような環境づくりを求めてほしいと思います。

次に（２）ですが、これは去年質問した制服の問題ですけれども、制服選択制についてですが、令和３年度４月より、制服選択制に向けて準備をしているということですが、具体的にはどのような感じでしょうか。

○議長　玉城　勇君　学校教育課長。

○学校教育課長　宮良泰子さん　お答えいたします。制服選択制の内容ですが、現在ある２つのタイプの制服について、自由に選択できるような形を取ってまいります。

○議長　玉城　勇君　２番　新垣善之議員。

○２番　新垣善之君　この中学生の制服選択制についても、やはり間口を広げたということで、１人のお子さんにとっては、ありがとうという、本当に感謝の気持ちだと思います。でも、今着ている制服、例えば性的少数の男性がスカートを着るとなると違和感があるので、今後の課題も出てくるのかと。あとは、南風原中学校の制服で、黒の学ラン、女性は水色っぽいものであるので、ゆっくりゆっくり、今の制服のいろいろな質であったり柄であったり、あとは、今、南風原中学校は南風原町のかすりのデザインとか、何かありますか。

○議長　玉城　勇君　学校教育課長。

○学校教育課長　宮良泰子さん　お答えいたします。南風原中学校のほうには町のマークとかはなくて、南星中学校のほうにかすりマークが入っています。

○議長　玉城　勇君　２番　新垣善之議員。

○２番　新垣善之君　やはりそういった、昔の人には失礼ですけれども、制服は、今の若い子供たちが着られるようなカジュアルな、カジュアル過ぎてもいけないし、制服として南風原町のいろいろな柄を使ったり、南風原町の……、何というか、着やすさというのをもっと求めていければ、お互いに男女隔てなく、いろいろな人でも着られるような素材、着こなし方ができるといいかと思いますので、これも間口を広げました。また今後の取組方をもっともっと検討してやってほしいと思いますので、これも引き続きよろしくお願いします。

続けて大きい２番目、花・水・緑の大回廊公園ですけれども、ここは、私がいつもサイクリングの通り道としていつも見ているのですが、そこにいつも見えるのがスケートボードで遊んでいる子供たちであったり、フットサルをやっている小さい子供たちであったり、よく遊んでいるのですが、バスケットのコートとテニスコートでは、やはり故障でいつも人がいない状況が何日か続いていたので、整備しないのか、もしくは、話を聞いてみると、上からの水によってわだちができたりしているので、そういった用途の変更ができないのかと思って質問したのですが、もしそういった現状があるのであれば、私だったら、例えばテニスコートは枠もされています。例えばドッグラン。犬を養っている方であれば、いつもリードをしているのですが、私の家もそうですが、いざ子供に渡すと、もうさっと、子供の力は弱いから逃げてしまうんです。チャーイットーバイして逃げてしまうので、ではなくて、動物も思い切り遊べる南風原町ができないかと思って。そこであれば枠もできているし、少し手直しすればできる環境ではないかと。あと、高架橋でのいいところは、いつでも陰なので、雨も入ってこないし、そういったところでピッチング練習場、雨天練習場、中学校も近

いし、走って行って投げられるところであったり、あとは、南風原町は海岸がないので、ここに砂を持ってきて角力相撲をさせたり、トレーニングさせたり、ビーチサッカー、ビーチバレー、いろいろな種目、競技ができると思うのですが、そういった用途の変更であったり、今の変更も可能なのか。少し見解を伺えたらと思います

○議長　玉城　勇君　都市整備課長。

○都市整備課長　宮城良武君　今の善之議員に対して回答します。今、花・水・緑の大回廊については、平成24年ぐらいに、高速道路のピアの強化工事があるということで、その部分は停止期間となっております。そこで、この公園事業としての再開は、今、公園事業としては黄金森公園、先ほど一般質問もありました津嘉山公園のほうを推進しています。今、議員がおっしゃるように、高速道路から目立つというか、すぐ目に見えるところでして、答弁にも書いてあるように、今言った用途に関しても、単独費となると莫大なお金がかかったりもあるものですから、できれば事業で、今議員がおっしゃった用途に関して検討するということで考えています。

○議長　玉城　勇君　２番　新垣善之議員。

○２番　新垣善之君　今現在の花・水・緑大回廊公園の使用料というか、施設利用時間は何時から何時で、使用料も取っているのか、お願いします。

○議長　玉城　勇君　教育総務課長。

○教育総務課長　比嘉純子さん　今、花・水・緑大回廊公園の利用状況ですけれども、時間のほうは月曜日がお休みになっていて、開くのが午後１時から午後10時になっています。今、料金をいただいているところが、インラインスケート場とスケートボード場になっています。

○議長　玉城　勇君　２番　新垣善之議員。

○２番　新垣善之君　ありがとうございます。できればインラインスケート場もそうだし、土日には結構人が集まっているので、そういったところの利用料でそこまで……、管理料であったり、整備料であったり、難しいと思うのですが、やはり土日は結構人が入っているので、そういったところを管理、人件費としてやっているのか、その辺はどうですか。

○議長　玉城　勇君　教育総務課長。

○教育総務課長　比嘉純子さん　使用料として料金をいただいておりますので、人件費に充てているという考え方ではないです。先ほどの回答ですけれども、パークゴルフ場もございますので、そちらも料金をいただいております。

○議長　玉城　勇君　２番　新垣善之議員。

○２番　新垣善之君　この花・水・緑大回廊公園は、とても利用率が高くて、地域の障害者施設であったり、事業所であったり、生活支援を要する方であったり、結構ウオーキングをしたり、あとは南風原マダムがウオーキングをしたり、いろいろな方々が通って、健康づくりをしていますので、より整備して、使いやすい用途を増やしていくと、より町民の健康に生かされていくのではないかと思いますので、そこもいろいろ検討しながら、進めていってほしいと思います。次に進みます。

（２）ですが、これは町内公園の点検ですけれども、私が子供を連れて、小さいときには毎週のように宮城公園だったり、近くの本部公園だったり、土日に行っていたのですが、やはり平日は近くの保育園、幼稚園が遊びに行って、子供たちが遊ぶと、振動でいろいろ、ブランコのマットのピンがちょっとずつ浮いてくるのです。それがあると保護者としては怖いので、やはり毎日毎日、どこでも点検しておくと、毎日毎日見ておくと、どこがずれてきたと分かってくるので、そういったところも、草刈り作業をしながら、その草刈り作業の方もちょっと見ながら、手触りしながらやっていくといいと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長　玉城　勇君　まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長　仲里　明君　お答えいたします。議員のおっしゃるとおり、小まめに、町のほうでは職員が、答弁の内容と一緒ですけれども、職員が月に一度、それから有資格者のほうで年に一度点検をしておりますので、今おっしゃったように、日常、一応やってはおりますけれども、より視覚を変えながら、利用しながらでも確認できると思いますので、その辺を徹底していきたいと思っております。以上です。

○議長　玉城　勇君　２番　新垣善之議員。

○２番　新垣善之君　是非町民の子供たちの安心安全のために小まめなチェックをよろしくお願いします。

次に３点目、スポーツ・カルチャーアイランド南風原というのは自分でつけました。こうなったらいいなというので、自分の構想で書いたのですが、この大問３には、例えば観光客、地元でもいい、来て、車で移動すると時間がかかるし、駐車場も探さないといけないしということで、自転車をそこでレンタルし、各観光協会がやっている、しまじまガイド、まちまーいの事業もやっていますけれども、そういったものを活用しながら、自転車を借りて、そこで、例えば与那覇から宮城、拝所だったり名所があると思います。そこをゆっくりゆっくり自転車で回っていくと運動にもなる

し、南風原全体の文化を私たちも知らないので、そこに家族で行ったりとか、観光客は来て、南風原町ってどんなまちなのかなということで、各お店、飲食店があれば、そこでちょこちょこっと地元の地産地消を食べたりしてやっていくと、すごく南風原町の魅力が、南風原再発見ができるのではないかという提案です。なので、答弁では現段階では設置していないとありますけれども、将来的にはできるようになってほしいという思いがあります。

（２）では、町内名所を回ったりとあるのですが、例えば、回ったときに、ただそこに行って、そこが浦島伝説があったところなんだではなくて、そこにＱＲコードだったり、携帯でピっとやればＹｏｕＴｕｂｅに飛んで、そこで、その人がつくった紙芝居であったり、私たちが昔々あるところに誰々がいて、とかではなくて、その人がつくった情景、思いをそのまま聞けるので、そういった観光の名所名所のつくり方であったりしていくと、昔の情景が浮かび上がるのではないかというのが一つあって、自治会自治会での、今観光協会がやっているいろいろな取組をもっと膨らませていけば、今南風原町は北から南に自動車道、東から西に国道329号が通っていますけれども、交通の流れだけではなくて、一旦止まって、南風原町のよさに気づこうよ、南風原町のよさを再発見しようよ、見てみようよということを、私は今後取り組んでほしい。ソフト事業に取り組んでほしいという思いでこの提案をしました。

（３）では、漫画「南風原カーリングストーンズ」にあやかりとありますけれども、これは友人で内地にいるのですが、「善之、漫画で南風原が出てるよ」ってことで、オタクでは、例えばなかいま強さんのコミック巡りであったり、いろいろなものをオタクはやるから、そこでキーホルダーだったり、グッズを集めるのも、その人たちの楽しさがあるんだよ、そういったところも含めて、何か事業化していくと、南風原町のいいところをあやかっていくとおもしろいんじゃないかという意見をもらったので、いいことだなと思いながら、カミムラにはカーリングストーンズがあって、シチャムラにはウルトラマンがあったり、いろいろなところを、一日では回れないと思うので、あと１泊して南風原町を見てみようかというぐらいのいろいろな名所名所や、せっかく商工会もあって、いろいろな飲食店業もやっていますので、そういったところをソフト事業として進めてほしいと思います。

（４）に行きます。最後に、回ってきた。南風原町、黄金森の南側、せっかく黄金森公園の事業で整備してもらった。あっちもいろいろウオーキングで使ったり、そこでいろいろな、南風原町内で、バンドだったり、いろいろやりたいという人たちがたくさんいると思いますので、そういった人たちを集めて、毎週ではない。隔週であったり、それがうまくいけば毎週でもいいのですが、そういった取組をやっていくと、南風原町を盛り上げていけるような何か……、自転車で回ってきた。喉が渇いたな、アイスコーヒーでも飲んでバンドでも見てみようとか、いろいろな、一つ一つの人を育てる取組も必要ではないかと思います。答弁では今現在、ファーマーズマーケットでもあるので、そこを利用しながらとあるのですが、本当に南風原町を一体的に見て、どういった取組ができるかというのがあれば、観光客、町内の各家庭も運動しながらゆとりを持った健康づくりまたは人と人とのつながりができるのではないかと思いますので、最後に、町長、そういった私の思いもあるのですが、全部まとめて、このカルチャーアイランドだけに限らず、南風原町は男女共同参画に関してもやってきている。町長がやってきているような思いが、今実現化してきているので、そこをもうワンテンポ都市整備もできて、公園もできてきている、いい環境づくりができてきているので、もう一歩先の南風原町づくりを私は提案しているのですが、いかがでしょうか。

○議長　玉城　勇君　町長。

○町長　赤嶺正之君　それでは善之議員のご質問にお答えいたします。非常に難しい答弁になりましたけれども、毎回、善之議員の一般質問は楽しみに聞いて、本当に心地よい思いで聞いておりましたけれども、まず、ジェンダーの平等を実現しようというご質問でございますけれども、議員がお話しなさいましたように、町としましても、可能な限りその目的が達成できるように取り組んでいるということでご理解をお願いしたいと思います。各種委員会への女性委員の登用とか、あるいはまた町の管理職への女性の登用等も隣町村に比べると進んでいるのではないかと考えているところです。それから、スポーツ・カルチャーアイランドのお話に関しましても、レンタルの自転車をきちんと活用するということも、非常に可能性としては高いなと思っておりますが、行政独自でやるとなると、なかなか難しいところがありますので、商工会あるいは観光協会と連携しながら、いろいろなアイデアを出し合いながら、やっていけるかなと。それと、カーリングストーンズの話も、お互いにアイデアを出し合いながら、そして町としてはいろいろな制度的な、いろいろな法律をクリアする点とか、そういうものについて協力を

していくと。予算に関しましても、議会の理解を得ながら、事業費として必要な予算があればまたそれを計上していくという形での協力関係といいますか、行政だけではなくて、関係団体と連携して取り組んでいくということが大事かと思っております。

今回の善之議員のご質問で昔を思い出したのですが、商工会の前の広場あたりで、以前、朝市をやった経験があります。約半年、１年は持ちましたか、最初は盛り上がったのですが、徐々に出店してくれる農家の方が少なくなって、桁下で、将来的には桁下で花市、それの朝市、花卉類の。そういうものもやろうかということで、いろいろ夢を語った時期もありましたけれども、またこれも思い出しましたので、いろいろな形で各団体からアイデアを出していただいて、行政と一緒になって、南風原町のまちづくりを進めていっていただければありがたいと思っております。非常に夢のあるご質問をありがとうございました。以上です。

○議長　玉城　勇君　２番　新垣善之議員。

○２番　新垣善之君　やはり心も体も健康にというのが私の政治家として、みんなが健康で長生きして、よき人生を送ってほしいというのが、みんなから集めた税金をどのようにみんなで使うかというのをまた考えて、私なりにも調査検証していかなければいけないという、まだまだ半人前ですけれども、いろいろ町内を回って、いろいろ試行錯誤しながら、共に頑張っていきましょう。以上です。

○議長　玉城　勇君　お疲れさまです。休憩します。

休憩（午後１時33分）

再開（午後１時34分）

○議長　玉城　勇君　再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番　浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員　登壇〕

○10番　浦崎みゆきさん　皆さん、こんにちは。本日最後でありますので、目を覚ましていただいてよろしくお願いいたします。

それでは一括質問をして答弁いただき、後に再質問を行います。まず、「さくらねこ」について。（１）本町の猫に対する苦情などの状況はどうか。（２）さくらねこ事業モデル地区の概要とはどのようなものか。（３）さくらねこ事業に対する本町の取組はどうなっているか。（４）本町が希望団体等に対応出来るよう捕獲機やゲージを貸し出す体制はとれないか、お伺いします。

それから大きな２番、「福祉行政」について。（１）障がい者を持つ子の親の相談体制はどのようになっているか。（２）本町に「障がい者の地域生活支援拠点」はあるか。

大きな３番、町民サービス拡充について。（１）死亡届出後に必要な手続をまとめた「おくやみハンドブック」を作成を出来ないか。以上、お伺いいたします。

○議長　玉城　勇君　副町長。

○副町長　国吉真章君　質問事項１点目、さくらねこについて、（１）についてお答えします。町内における猫に対する苦情は主に敷地内に「ふん尿をする」、「生ごみをあさる」、「鳴き声がうるさい」などの相談があります。（２）についてお答えします。さくらねこ事業とは地域住民が主体となって「飼い主のいない猫」を捕獲し、不妊去勢手術を行い、捕獲した元の場所に戻し、「地域の猫」として一代限りの命を全うさせ、「飼い主のいない猫」に関わる苦情や殺処分の減少に寄与する活動です。元の場所に戻す際、印として耳先をさくらの花びらのようにＶ字カットをするため「さくらねこ」と言われます。モデル地区とは、希望する地域より沖縄県動物愛護管理センターに申請し、市町村の合意後に沖縄県により選定され、支援等を受けながらさくらねこ事業に取り組む地域のことです。（３）についてお答えします。さくらねこ事業は、自治会や地域などが実施主体となることから、制度を説明し、実施を希望する自治会等に去勢避妊手術に必要な「さくらねこチケット」の手配等を町で支援しながら取り組んでいます。（４）についてお答えします。現在町では、猫捕獲器やゲージを所有しておりませんので、貸し出す体制は取れない状況であります。

質問事項２点目の福祉行政について、（１）についてお答えします。町の基幹相談支援員、地域包括支援センター、社協のＣＳＷ、計画相談支援事業所が相談を受けております。（２）についてお答えします。現在本町に「障がい者の地域生活支援拠点」はありません。

質問事項３点目、町民サービス拡充についてお答えします。死亡届出受付の際に、「おくやみハンドブック」と同様の、南風原町版の「死亡届後の手続各課ご案内」をご遺族や葬儀社の方にお渡ししております。以上であります。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　答弁ありがとうございます。それではまず、さくらねこのほうから質問を行いたいと思います。最近、テレビ番組の中においても、動物特集などが多く、愛らしい猫の姿に癒されている方も多いことだと思います。反面、猫のふん尿被害に悩まされている方々も少なくありません。沖縄県において

は平成31年度から動物基金のさくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）で発行している無料不妊手術チケットの交付窓口として行われており、飼い主のいない猫が、今以上に数が増えないように、ＴＮＲ活動を行っております。本町におきましても、動物との共生社会を目指して、積極的な広報活動、広報誌に猫や動物の写真等も募集をして載せていること、非常に好評だと思っております。その辺も含めまして、今回は、不妊手術をした猫の耳をＶ字カットした形が桜の花びらに似ていることから「さくらねこ」と呼ばれている猫について質問をいたします。

質問の前に、不妊手術済みの目印として猫の耳先をＶカットします。これは不妊手術の際に全身麻酔がかけられており、そのとき一緒に耳をカットするため、猫は痛みを感じません。この目印がないと何度も捕獲されることがあるために、カットして目印にしているということです。ＴＮＲ活動とは、トラップ、捕獲、最初に捕まえて、ニューターで、去勢不妊手術をして、リターンで、元の場所に戻すことを行うことによって、頭数をコントロールする活動となっております。

そこでまず（１）からお伺いいたします。これはもちろん、ふん尿、生ごみ、鳴き声などの相談があるということでございますが、私、平成29年９月にも殺処分ゼロを目指してということで質問をしましたけれども、その殺処分ゼロを目指して頑張っているのが、この動物基金の方々でありますけれども、この相談の中で、例えばどの地域でとか、特定、最も多いところがあるのか、その辺とかありますか。地域によって苦情が多い地域とかありますでしょうか。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　特に指定された場所はありませんけれども、やはり町内全体的に苦情があったりします。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　全体的にそのような苦情があちこちからあるということでよろしいわけですね。

やはりさくらねこを行うことによって、去勢手術がなされるわけで、猫は手術した後はすごくおとなしくなるんですって。鳴き声とかも。発情期の鳴き声もなくなるし、非常におとなしくなって、さくらねこをしたところは、必ず餌のやり場と、その後のトイレの設置も皆さんでやっていただけるようにということで、初めてさくらねこを実施するということですので、しっかりとトイレもやるし、そこで片づけもそこの方たちが地域でやるし、餌やりもその方たちがやってまた片づけるということで、本当にいいことづくめの運動だと私は感じております。

そこで、（２）のモデル地区事業の概要について答弁がありましたけれども、ちょっと分からないところがありますので教えてください。モデル地区というのは、希望する地域より、沖縄県動物愛護センターに申請をして、市町村の合意後に沖縄県に選出されるというところの意味合いをお願いいたします。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　お答えします。町内でやっているさくらねこの無料不妊手術の事業については、モデル地区ではありません。これは以前、区長会のほうでそういう事業があるので導入はどうですかと説明をしたときに、やはり地域でいろいろ問題になっている場所がありましたので、地域で育てる猫ですので、地域で話合いができないと難しい部分がありましたので、やりたいと手を挙げられた自治会から先にやっていただいております。モデル地区というのは、このようにさくら事業をやりますよということで、町のほうで主導を取ってやる部分ですので、今、町が主導を取るのではなくて、地域猫なので、地域の方を中心に動いてもらう事業を行政としては手助けをしている状態です。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　分かりました。それでは、町がモデル地区となることも考えられるわけですね。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　今のところ、やはり地域で猫を育てていってほしいというのがありますので、町がモデル事業としてやることは、今のところ考えておりません。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　それでは今やっていただいている自治会、直近でしたら北丘ハイツとか宮平区でも行いましたけれども、そういう感じで、例えば自治体が話し合って、うちの自治会はこういうモデル地区になりたいという話合いがなされて、同意の下にみんなでそれをやっていこうということであればモデル地区になるのか。あるいはまた少人数のボランティアとして、そういうことをやりたいと町に申し出た場合、そういうふうにしてモデル地区になった場合は、１匹でも２匹でも、愛護センターに持って行って、手術をしていただけるというものなのか。どうなのでしょうか。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　モデル事業は、これは町単位でやっているのではなくて、県のほうがモデ

ル事業としてやっておりますので、県のほうからそういうお話があって自治体ですか、そこの地区に手を挙げていただいてということになって、調整が入ってきます。町にモデル事業としてというわけではありません。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　分かりました。それでは、町としては、今やっている事業として、（３）になっていくわけですけれども、困っている自治体、そういう声を聞いたときにこういう事業がありますと。さくらねこ事業がありますと。チケットが割当てられているのですか。それともその都度県に申請をして、枚数をいただくのか。この辺の仕組みをお願いいたします。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　町で取り入れているものは、公営財団法人動物基金費のさくらねこ無料不妊手術事業というところに登録しています。そこに行政枠で登録しております。町内のある地区でそういう希望があった場合、行政枠を利用してチケットを何枚ということでお渡ししております。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　分かりました。直近、私が分かる範囲は、北丘ハイツ、宮平自治会でもやったわけですが、ほかにも、本年、昨年でもいいのですが、やったところはありますでしょうか。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　今、このさくらねこをやっているところは､令和元年から始まっています。ただ、場所を公言してしまうと、ほかからの流入といいますか、よそから猫が入り込むというのが、ほかの地区であったらしいので、だから場所はお答えできませんけれども、令和元年度は１か所、今年については２か所、令和元年から引き続きやって、１年で終わるわけではありませんから、これは継続しないといけませんので、令和元年は１か所、令和２年についてはプラス２か所、計３か所でやっております。現在、今年度のさくらねこは、17頭になっております。令和元年は14頭おりましたので、合わせて31頭となっております。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　ありがとうございます｡今、３か所がやっているということで、この３か所は、毎年毎年そういう申請が来て初めて、町で動くわけですか。例えば、いついつやりたいので、今回は何枚ぐらいくださいとか、不定期でそういう申請が町に来るのでしょうか。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　お答えします。すぐ何枚くださいというわけにはいきませんので、前もって打合せがありますので、ゲージも町が独自に持っているわけではありません。これは、愛護団体から借りたりしないといけませんので、その辺の連絡をしております。チケットも、動物基金のほうに行政枠で申請しますけれども、すぐにはもらえませんので、いつからいつやりますからということで申請をした後に何枚ということでチケットが来ますので、また必要な地域にはそれぞれ何枚ずつあげるということになります。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　それでは（４）と関連いたしますけれども、今回、宮平のほうに私も参加させていただいたのですが、やはり先ほど課長がおっしゃられたように、発案から実行まで、７月ぐらいに発想があって、実際に準備が整ってできるまでには、11月でしたので、４か月ぐらいかかっているのです。この辺は時間がかかり過ぎて、その間にも子猫は増え続けるわけです。その辺はどのようにすれば……、町としてはもう受付……、電話が来た時点でしか動けないものなのか、このチケット枚数というのは。現状はどうでしょうか。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　それぞれの地区は事情があると思いますけれども、行政枠はある程度期間を長めに取ってありますので、余分にありますので、すぐ云々ではありません。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　行政枠はどれぐらいありますか。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　動物基金のほうに出していただくのですが、市町村に何枚という制限はありませんので、何枚というお答えは難しい部分です。ただ、こちらのほうは多めにお願いしています。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　どちらかというと、体制としては整っていないような感じもするわけですけれども、（４）などは現在、捕獲機やゲージなどは所有しておりませんということで、さくらねこを推進していこうとしたときには、どうしても、今やっていただいている方に、いろいろ準備してもらって、町は今、券だけを発行、要するに無効と連携してチケットだけをいただいて、どうぞ皆さんやってくださいという形に見えますので、もう少し皆さんからの苦情があちらこち

ら、町内からあるわけですから、猫は本当にどんどん数が増え続けていくのです。１匹から50頭は確実にと。つがいからです。そういうふうになっていきますし、ですから、被害は一番住民に来るわけです。これはどうしてもなくならないわけです。だから頭数を制限して、これ以上産まれてこないようにして、今いる猫の一生を、地域猫としてみんなでかわいがっていくような方向性がいいと思うのですが、町としては、さくらねこ活動を、今後どのようにしていこうという姿勢でしょうか。進めていくのか、それとも来るだけでいいよなのか。その辺を確認したいと思います。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　問題になっている猫を殺処分するというのは、やはり問題だと思います。それを防ぐためには、やはり地域で問題になっているのが殺したら駄目ということではなくて、地域で育てるためにはどうしても１人だけの意見だけではなくて、周りの理解が必要なのです。餌やりもそうだし、ふん被害もありますので、どこでふんをさせるか。その辺、十分に地域で話合いをしないとこの事業が進められません。それで、多分、先ほど時間がかかり過ぎだとおっしゃっていたのですが、それは地域への説明といいますか、納得の上でやっていただかないと続かない事業ですので、お互いに納得した上で猫を育てていこうという段階で、猫を捕まえるという作業が入りますので、そのあたりに時間がかかっておりますので、町としても任せきりではありません。必要ならば説明に伺ったりとかはしておりますので、捕獲機の愛護団体からの借入れも私たちのほうでやって調整しておりまして、最初導入したときは職員も捕獲作業には関わっております。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　ありがとうございます。方向としては、やはり同じように住民も一緒にという形だと思います。それで、さくらねこのボランティアをなさっている方の話を聞きましたら、やはりＴＮＲをやった後からは、住民の意識が変わってきているということで、最初はいろいろ苦情もあったけれども、やはりこれを進めていくうちに、鳴き声も捨て猫も少なくなってきたということで、やはり一生懸命やっている姿にも感動したと思うのですが、やはり一番嫌うのはふん尿の被害とか、また育てている野菜を踏んづけられたりとか、ごみが荒らされたり、鳴き声も、その辺も全部解決の方向に持っていきますので、そこで本当に希望団体が増えるように、やはり冒頭申し上げましたように、広報紙でしっかりその辺もやっていますし、３月にもＴＮＲの活動の展示パネルをして、すごく積極的な姿勢というのが分かりますので、今、一歩踏み込んだ、各自治会にも、例えば展示ができるようなものとか、みんなで犬猫をかわいがっていきましょうみたいな、そういったものが必要ではないかと思います。なかなか広報紙等では思いはつながらないと思いますし、各自治体にも、しっかりさくらねこの活動を広げて、話をしていって広げていっていただければ、町全体に対する苦情とかもなくなると思っております。私は宮平なので宮平から話は聞いておりませんけれども、町からゲージや捕獲機の提供もありますけれども、自分たちで借りてきたような現状もありましたので、そういうことを聞くと、どうしてもさくらねこをやるのにいろいろ手間がかかって、順番立てもよく分からないというところもありますので、その辺もしっかり考えていただいて、これからやろうという人に対して、ゲージも自分で準備しないといけないとなると、えぇという感じになってしまうので、やはり本町にゲージがないので貸し出す体制が取れないということですけれども、その辺、すぐ実行できるような体制を整えておくというのは、町の役目ではないかと考えますけれども、捕獲機、またはゲージ、是非予算化していただいて、いつでもできる体制が取れないかどうか、お願いいたします。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　ゲージの金額がなかなかの金額になっております。もちろん予算が関わってきますので、今後どうするか検討したいと思います。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　予算面でちょっとということで、では町長、是非、このゲージ、捕獲機、１個5,000円ぐらいですよね。違いますか。できる範囲内で。もっと低いか高いか分かりませんけれども、私が見たものはアマゾンで5,000円ぐらいのがあったのですが、是非予算の確保をお願いして、さくらねこ運動を本当に進めていって、本当に皆さんがみんなでかわいがっていただけるような、猫が来たら「しっし」とかではなくて、奥武島はさくらねこでいっぱいでございます。そういったもので、みんなが癒される猫と共存していく、共生、一緒に住んでいくまちづくりをしていただきたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長　玉城　勇君　町長。

○町長　赤嶺正之君　お答えいたします。本当に申し訳ないのですが、さくらねこ事業に関しましては、今回のみゆぎ議員のご質問で、私もちょっと調べて理解をしたつもりですけれども、事業主体といいますか、

それが県で、実際実行するのは地域の自治会、あるいはまたボランティア団体とか、そういうところだということで、間の行政、町が抜けているような感じもしないわけではないのですが、そういう中で、先ほど出ました捕獲機、ゲージをそろえるというのは町の役割かどうか、そのあたりも含めて、町としてどういう手助けができるか、少しお時間をいただいて検討させていただきたいと思います。金額が5,000円ないしというお話があるようですけれども、そのあたりも、例えば全額町でやるのか、あるいはまた事業主体の件からの、何らかの助成はなのかどうか、そのあたりも調査したいと思いますので、少し時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　ありがとうございます。是非県にも働きかけていただいて、よろしくお願い申し上げます。

それでは２番目の福祉行政についてお伺いいたします。基幹相談支援員、障がい者を持つ親の相談体制ですけれども、地域包括支援センター、そういったところで相談を受けていますということですが、それぞれ、これまで何名ぐらい相談に来られたのか。また、基幹相談支援員、センター、ＣＳＷ、計画相談支援員は、それぞれ何人いらっしゃいますか。

○議長　玉城　勇君　保健福祉課長。

○保健福祉課長　大城美恵子さん　お答えします。基幹相談支援員の相談は、令和元年度の実績では障がい者の相談が82件、障がい児の相談が36件、合計118件です。基幹相談支援員は今現在２名おります。地域包括支援センターは、高齢者についての相談ですが、高齢者からの相談を通して障がい者の相談につながることがありますけれども、実績については、高齢者の相談の集計は行っていますけれども、その中の障がい者の相談に限定した集計は取っておりませんので、報告はできません。あと、社協のＣＳＷについては、障がい者の地域の主な相談窓口になっておりますが、令和元年度の実績は、障がい者の相談が3,675件、障がい児の相談が233件、合計3,908件となっております。ＣＳＷは今現在７名となっております。計画相談支援事業所は、地域に民間の事業所としてありますので、そこでの相談件数は、町のほうでは把握しておりませんけれども、その相談から実際、サービスにつながり、利用決定している人数は、令和元年の実績では障がい者が415件、障がい児が274件、合計689件となっております。この計画相談員の人数は、今手元に資料として持っていないので、今、お答えはできません。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　ありがとうございます。この質問をしたのは、特に知的障がい者を持つ親の相談場所がどこに行っていいか分からないということがありまして、福祉制度は本当にいっぱいありまして、一元的に相談できる……、私の言っている今回の質問は、障がいを持っていて、要するに学校も卒業して成人期における知的障がい者を持つ親の相談する場所です。やはり子供の将来のこととか、例えば親自身が病気や、突然の事故などがあったときに、この障がいを持っている子供のケアは一体どうなっていくのかとか、そういう相談体制が本町にはあるのかということで、質問をさせていただいております。それで、（２）の障がい者の地域生活支援拠点はないということでありましたけれども、これは今の相談体制として取れていると認識しているのかどうかだけ確認します。

○議長　玉城　勇君　保健福祉課長。

○保健福祉課長　大城美恵子さん　お答えします。相談に関しては相談体制は取れていると考えております。ただ、地域生活支援拠点については、相談を受けた後も、次のつなぎ先とか事業所とかにしっかりつなげるようにということで、コーディネーターの配置とかも国の制度としてはあります。その辺は、これからコーディネーターについては検討していくというところです。以上です。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　それでは、地域生活支援拠点自体を置くというか、例えば部署でも構いませんけれども、そういったことはお考えではないということでよろしいでしょうか。

○議長　玉城　勇君　保健福祉課長。

○保健福祉課長　大城美恵子さん　この地域生活支援拠点は、国の計画の基本指針として令和５年度末までに整備するようにという目標が立てられていますので、本町としてもその目標に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　ありがとうございます。それでは令和５年に向けてやっていただくということで。これは例えば、県の知的の相談するところ、県が指定した相談場所というのもあるのですか。今は町だけで十分相談体制は取れているのか。例えば、町に来たときに、県のそういった施設がありますということで、向こうで相談してくださいという、県とのあれもあるのでしょうか。

○議長　玉城　勇君　保健福祉課長。

○保健福祉課長　大城美恵子さん　障がい者の相談については、市町村が相談を主に受けることになっておりますので、県にその相談場所があるかということでは、県のほうにはありません。市町村で相談を受けて、その後、またサービス事業所につなぐとか、障がい者の支援施設、事業所につなぐとかというふうになります。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　これを質問した際には、なかなかこういったもので、相談する人はどこに行っても相談はするのですが、ただ何となく漠然としていて、どこに相談に行ったらいいか分からないということで、親亡き後の相談をメインにした行政書士やファイナンシャルプランナーの人たちが自主的に立ち上げている相談のところがあって、沖縄県にはないのですが、そういうのがありまして、できれば町のホームページ等でも、結局、これがいっぱい立ち上がってきているということは、それだけ心配している方がたくさんいらっしゃるということですので、またそういった親亡き後の相談支援とか、そういった項目とかがあれば、入っていきやすいと思いますので、この辺のご検討もよろしくお願いしたいと思います。今の体制と、令和５年に向けてのしっかりとした体制をしていただけるように、よろしくお願いいたします。この質問は終わります。

３番目ですけれども、おくやみハンドブックというものを質問いたしました。そして答弁としては、死亡届の際に手続の各課ご案内をしておりますということで答弁をいただいて、私のほうももらいましたけれども、これは、実際に死亡届をしてきた方に配っているわけでしょうか。

○議長　玉城　勇君　住民環境課長。

○住民環境課長　宮城広子さん　お答えします。死亡届を出された際に、ご遺族の方が来られたときにお渡しします。代理で葬儀屋さんが来た場合も葬儀屋さんに、ご遺族にお渡しくださいということでお願いはしております。

○議長　玉城　勇君　10番　浦崎みゆき議員。

○10番　浦崎みゆきさん　私がこの質問をしたのは、町のホームページを見ても、それから暮らしの便利帳の中にも死亡届が見つからなくて、一体どこでどんなふうに、今の時代は生前何とかして、葬儀社にも前もって自分の亡き後、いろいろとシミュレーションしたり、そういうのもありますし、やはり心配だと思います。そういった意味合いで、実際に死亡届を出したとき、もちろん葬儀社ですけれども、やはりそのときになってぱらぱらと見て、こんなにいっぱいやることがあるのかということもありますし、南風原町においては、町の手続のみですよね。町内。相続とかも書かれていますけれども、ほかにもいろいろと、ネットで見ましたら、いろいろな生命保険の手続やら、そこは入っているところの会社に問い合わせてくださいということで、遺族にとっては、親がどんな保険に入っていたのかとか、そういうことを文字に書いて出されると、そういえば生命保険ってどうなっているんだろうとか、そういったところにも行くわけでありまして、私が申し上げたいのは、事前にこういったものがホームページなり、しっかりとほかのところを見ると、結構詳しく、このときはということで、またここから飛んで行って確認できるとか、そういったホームページのつくり方もされておりまして、非常に親切だと思っております。ですからやはり、家族がやるべきことはたくさんありますので、何からやっていいのか分からないというところで、是非事前のおくやみハンドブックみたいなものがあれば、いろいろとチェック体制もできるし、ある意味、親が元気なうちにいろいろ話合いもできるということで、町民サービスにつながっていくものと考えて質問をしておりますので、その辺をまたご検討いただいて、よりよいホームページ、または、できればそういったハンドブック、これにプラスしていただいて、希望する町民には配るとか、こういうのが南風原町にはありますというお知らせを是非していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長　玉城　勇君　お疲れさまです。以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。

散会（午後２時17分）